

令和 3 年度千葉市市民自治推進のための実施計画（案）の概要

Ⅰ 策定・公表の趣旨

市民主体のまちづくりを推進するため、千葉市市民自治によるまちづくり条例第 17 条及び第 18 条に基づき、本年度の本市の市民参加、協働及び市民の自立的な活動を推進するための取組みをまとめ、策定、公表するものです。

Ⅱ 概況

令和 3 年度の取組み数は 382 項目となり、令和 2 年度に比べ 5 項目減少しました。減少の主な要因としては、パブリックコメント手続、公募委員を含む附属機関、市民の自立的な活動を推進するための取組みの減少が挙げられます。その中で減少数が多いパブリックコメント手続は、必要に応じて実施する単年度事業であるため、その性質上、年度によって実施数が異なります。

また、アンケート調査や意見交換会の区分では、新規事業の増加がみられました。内容としては、幕張新都心やスマートシティに関する取組みが多いことから、次期基本計画の策定に関連し、市の方向性として、未来のまちづくりへ向けた取組みに重点を置いていることが分かります。

なお、令和 2 年度以前からの継続事業については、現時点では感染症の終息時期が想定できないことから、令和 3 年度実施計画の段階では令和 2 年度の事業内容から変更は加えず、実施段階で状況に応じた変更がなされるものと考えられます。

【区分別】

区分	令和3年度	令和2年度	増減
1 市民参加の取組み	95	101	▲ 6
(1) パブリックコメント手続	15	22	▲ 7
(2) 公募委員を含む附属機関	28	32	▲ 4
(3) ワークショップ	7	8	▲ 1
(4) 意見交換会	26	24	2
(5) 意見募集	6	6	0
(6) アンケート調査	10	6	4
(7) その他の市民参加手続	3	3	0
2 協働の取組み	162	158	4
(1) 委託	22	24	▲ 2
(2) 共催	36	33	3
(3) 事業協力	99	96	3
(4) その他の協働の取組み	5	5	0
3 市民の自立的な活動を推進するための取組み	55	60	▲ 5
4 市民の意向の把握	8	7	1
5 市民と職員の意識向上と人材育成	62	61	1
合 計	382	387	▲ 5

【分野別】

分野	令和3年度	令和2年度	増減
1 市政のしくみ	43	38	5
2 市民生活	119	120	▲ 1
3 健康・福祉	57	61	▲ 4
4 こども・教育	64	61	3
5 環境	25	26	▲ 1
6 経済・産業	15	18	▲ 3
7 都市・建設	59	63	▲ 4
合 計	382	387	▲ 5

Ⅲ 令和３年度に実施する新規の事業 ※パブリックコメント手続は除く（通常、毎年新規で実施するものであるため）

※【】内は「令和３年度千葉市市民自治推進のための実施計画」における項目、ページ数及び区分別番号

1 市民参加の取組み

（１）ワークショップ

【次期基本計画策定に係るシンポジウム P. 11 番号：2】

- ・本市の中長期的なまちづくり指針である次期基本計画の策定に向け、そのPRや意識啓発のため、本市の将来のまちづくりをテーマに、学識経験者等による基調講演及びパネルディスカッション等を実施する。

併せて、千葉市まちづくり未来研究所研究員による提言発表を行う。

千葉市まちづくり未来研究所構成員：公募市民及び無作為抽出市民 49人

（２）意見交換会

【幕張新都心まちづくり将来構想懇話会の開催 P. 13 番号：3】

- ・幕張新都心に関係する住民や企業等とともにまちづくりを進めていく観点から広く開かれた公開検討の場である懇話会を設け、【仮称】幕張新都心まちづくり将来構想の素案、原案、構想案等に対する意見を聴取する。

対象：幕張新都心に関係する住民及び企業等

【幕張新都心まちづくり将来構想策定に向けた各種イベントの開催 P. 13 番号：4】

- ・幕張新都心まちづくり将来構想の策定段階からまちづくりの一員である地域の住民・就学者・就業者（関係者）を巻き込むためシンポジウム等を開催する。

（３）意見募集

【「都市計画マスタープラン」「立地適正化計画」の素案の策定 P. 18 番号：4】

- ・令和５年度を開始年度とする次期基本計画の策定と合わせ見直すこととしている、都市計画区域マスタープラン、都市計画マスタープラン、立地適正化計画の素案を策定する。

（４）アンケート調査

【外国人市民アンケート P. 19 番号：1】

- ・多文化共生のまちづくり推進指針の進捗確認と政策立案の基礎資料として活用するために、外国人市民の生活の実態やニーズを把握するためのアンケートを実施する。

対象：外国人市民 1,000人程度

【千葉市まちづくりアンケート P. 19 番号: 2】

- ・第3次実施計画の政策評価における達成指標とするため、市民を対象としたアンケート調査を行うことで、市民の生活実感の現状を把握する。

対象：市民

【スマートシティに関するアンケート P. 19 番号: 3】

- ・(仮称) 千葉市スマートシティ推進ビジョンの策定にあたり、千葉市のスマート化の現状を把握し、KPI 設定のための基礎資料とするため、アンケートを実施する。

対象：無作為抽出の市民 3,000 人程度を予定

2 協働の取組み

(1) 共催

【ちばアントレプレナーシップ教育コンソーシアム P. 30 番号: 27】

- ・キッズ・アントレプレナーシップ教育をさらに推進するため、産官学のコンソーシアムを設立。従来より実施していた「西千葉子ども起業塾」の他、学校への出前授業などの教育事業や、保護者等への普及啓発事業などさまざまな活動を展開する。

(2) 事業協力

【災害時要配慮者個別支援計画の作成促進 P. 32 番号: 2】

- ・災害時の要配慮者支援体制を構築するために、ケアマネージャーと、市で設置するコーディネーターが地域と連携して個別支援計画を作成するモデル事業を実施する。

【動物愛護施策の推進 P. 34 番号: 16】

- ・ボランティアとの協働による動物愛護施策を推進するため、ボランティアを対象とした講習会開催などの支援を行う。

3 市民の意向の把握

【生涯学習基礎調査 P. 57 番号: 8】

- ・令和4年度に第6次生涯学習推進計画を策定するにあたり、計画策定の基礎資料とするため、生涯学習に関する市民の意識と実態を調査する。

IV 新型コロナウイルス感染症の影響による事業内容の変更

令和3年度の実施計画策定にあたり、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した変更件数や内容を把握するため、各所管課に対して「令和2年度の事業と比較して、変更を予定している事業内容及びその理由」を新たに照会しました。

■令和3年度より事業内容の変更を予定している事業数

※実施時期（実施日）の変更、附属機関における委員人数の変更など事業内容以外の変更は除く。

24事業／382事業中

うち、感染症の影響による変更は11事業

■変更内容の要約

【感染症の影響による変更：11事業】

- ・事業のオンライン開催・配信
- ・実施内容の見直し
 - 会場の分散
 - 実施頻度の減
 - 定員の削減
 - 事業規模の縮小
 - 交流内容の見直し
 - オンラインサービスの導入
- ・補助金の対象拡大

【その他理由によるもの：13事業】

- ・審議内容の追加
- ・開催回数の増減
- ・意見交換対象の変更
- ・事業内容の追加・拡充
- ・対象の拡大・事業の統合・・・など

■結果について

令和2年度の事業と比較して、事業内容の変更を予定している事業数は24事業あり、そのうち感染症の影響によるものは、11事業にとどまりました。令和2年度以前からの継続事業については、現時点では感染症の終息時期が想定できないことから、令和3年度実施計画の段階では昨年度の事業内容から変更は加えず、実施段階で状況に応じた変更がなされるものと考えられます。

なお、令和3年度実施計画の掲載事業の中には、感染症の影響により、新たにオンラインの活用による実施を検討している事業もあります。以下に一部を紹介します。

【ワークショップ P.11 番号：1】Zoom：オンラインによるワークショップの開催

項 目	概 要
次期基本計画策定に係る千葉市まちづくり未来研究所（市民シンクタンク）	本市の中長期的なまちづくり指針である次期基本計画の策定に向け、「未来の千葉ライフをデザインする」をテーマに研究活動を行い、政策提言を取りまとめるとともに、提言の実現に向け様々な活動に主体的に参画してもらう。

【共催 P.28 番号：18】Zoom：講座のオンライン配信

項 目	概 要
認知症市民公開講座	千葉市民並びに医療従事者の認知症に対する理解を深めるため、講演会を開催する。